

令和8年度 同窓会総会

県立結城特別支援学校同窓会

I 総会日時

- 1 期日 令和8年7月 26 日(日)
- 2 場所及び時刻 結城特別支援学校 体育館
10:00開会

II 総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事

- ① 令和7年度事業報告 1号議案・資料1
- ② 令和7年度会計報告
 - ・令和7年度会計決算書および監査報告 1号議案・資料2
 - ・令和7年度同窓会日帰り旅行会計報告 1号議案・資料3
- ③ 役員改選(案) 2号議案・資料4
- ④ 令和8年度事業計画審議
 - ・令和8年度同窓会事業計画(案) 3号議案・資料5
 - ・令和8年度同窓会予算(案) 資料6

5 その他

6 閉会のことば

総会終了後、ビンゴでは、好きな景品を選び、近況報告を兼ねて、自己紹介をしました。その後、ボッチャ、フライングディスク、マグネット作りから好きな活動を選び、活動しました。また、久しぶりに会った同級生や先生方と話をし、楽しい時間を過ごしました。

1号議案・資料1

令和7年度同窓会事業報告

月	日	活動内容	場所
4	21	本年度の打ち合わせ	
5	12	会計監査	本校会議室
7	27	総会	本校体育館
10	4	同窓会日帰り旅行	西武園ゆうえんち
	8	旅行会計報告	本校

1号議案・資料2

令和7年度 同窓会会計決算書

1 収入……………584,992円

項 目	金 額	摘 要
前年度より繰り越し	508,605円	前年度より繰り越し
新規入会費	75,000円	3,000円×会員25名(R6年度卒業生)
旅行の残金	436円	
通帳利息	951円	
合 計	584,992円	

2 支出……………19,851円

項 目	金 額	摘 要
会議費	4,762円	総会のお茶
事務費	6,934円	総会案内ハガキ、コピー用紙
行事費	8,155円	ビンゴ景品
合 計	19,851円	

3 差引残高……………565,141円は、令和8年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和8年7月26日

茨城県立結城特別支援学校同窓会会長 大高

監査報告書

令和7年度収支決算について令和8年4月23日に監査しましたところ、証拠書、預金通帳
全てにおいて正確にして適正であることを認めます。

監事 下村

監事 菅谷

監事 高津

令和7年度同窓会日帰り旅行会計報告

1 収入の部

項目	金額	備考
参加費	456,000円	12,000円×38名
合計	456,000円	

2 支出の部

項目	金額	備考
バス代	159,800円	大型1台
有料道路	9,040円	五霞IC～圏央道鶴ヶ島IC往復
旅行取扱料金	20,900円	550円×38名
昼食代(サイボク)	77,100円	2,000円×38名 追加料金1,100円
西武園ゆうえんち入園料	98,000円	2,450円×36名(減免料金) 4,900円×2名(一般料金)
お茶代	3,024円	24本×2ケース
乗務員お礼	6,000円	3,000円×2名
参加費返金	81,700円	2,150円×38名
合計	455,564円	

※旅行案内時、見積もり人数を25名で計算のところ、38名の参加者となりましたので返金をいたしました。

3 差し引き残高

収入合計 456,000円 - 支出合計 455,564円 = 差引残高 436円

残金436円は同窓会会計に組み入れさせていただきます。

以上報告いたします。

令和7年10月7日

会計担当 塚原



2号議案・資料4

役員改選について

会則より	1	同窓会会長	1名	
	2	副会長	若干名	
	3	幹事	若干名	
	4	会計	2名	
	5	監事	2名	(会計監査)
	6	事務局	若干名	

令和8・9年本部役員~~＝(案)＝~~

会 長（1）	桜井	
副会長（1）	渡邊	
幹 事（若干名）	（各学年より1名）	
会 計（2）	深谷	卒業生支援係
監 事（2）	杉本	清水
事務局（1）		卒業生支援係

役員氏名	卒業年度	住 所
桜井 ■■■ （同窓生）	R 元年度卒	筑西市
杉本 ■■■ （同窓生）	R3 年度卒	筑西市
渡邊 ■■■ （同窓生）	R5 年度卒	小山市
深谷 ■■■ （同窓生）	R6 年度卒	結城市
清水 ■■■ （同窓生保護者）	R 7 年度卒	古河市

月	日	活動内容	場所
4	23	会計監査	
7	26	役員打合せ	本校体育館
7	26	総会	本校体育館
11	14	ゆうゆうカーニバル	本校体育館

※ゆうゆうカーニバルの詳細については後日 HP にてご確認下さい。

令和8年度 同窓会会計予算書(案)

令和8年度の同窓会会計について、下記の通りご提案いたします。

記

1 収入……………610,141円

項 目	金 額	摘 要
前年度より繰り越し	565,141円	前年度繰り越し
新規入会費	45,000円	3,000円×会員15名(令和7年度卒業生)
合 計	610,141円	

2 支出……………610,141円

項 目	金 額	摘 要
事務・通信費	10,000円	封筒、往復はがき、用紙
会議費	8,000円	総会飲み物
活動費	10,000円	ビンゴ景品
予備費	582,141円	
合 計	610,141円	

なお、各項目の流用につきましても、承諾願います。

令和8年7月26日

茨城県立結城特別支援学校同窓会会長

- 第1条 本会は「茨城県立結城特別支援学校同窓会」という。
- 第2条 本会は会員相互の連携と親睦を図り、あわせて、母校の発展と福祉の向上に努める。
- 第3条 本会の事務局は、結城特別支援学校内に置く。
- 第4条 本会は結城特別支援学校中学部、高等部の卒業生及び修了生をもって会員とする。但し、在校生は除く。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 会員の親睦を図る事業
 - 2 会員の名簿作成
 - 3 その他必要と認められる事項
- 第6条 本会は次の役員を置き、その任期を2年とし、その再任を妨げない。1～5の役員は会員及びその保護者とする。
- 1 同窓会会長 1名
 - 2 副会長 若干名
 - 3 幹事 若干名
 - 4 会計 2名
 - 5 監事 2名
 - 6 事務局 若干名
- 第7条 役員は、役員会で推薦され、総会の承諾を受ける。
- 第8条 本会の役員は、次の職務を行う。
- 1 会長は、本会を代表し会務を統括する。
 - 2 副会長は、会長の補佐をし、会長事故ある時は、その職務を代行する。
 - 3 幹事は、卒業年度会員の代表であるとともに、会長の命を受け会務を処理する。
 - 4 会計は、会の経理にあたる。
 - 5 監事は、会計を監査する。
 - 6 事務局は、役員会との連絡、調整にあたる。
- 第9条 役員会は総会に次ぐ議決機関であり、総会及び全ての事業計画と会務の重要事項を審議決定する。
- 第10条 総会は、年1回会長が召集する。但し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会で行う事業は次の通りである。
- 1 会務の報告
 - 2 決算・予算の承認
 - 3 会則の変更
 - 4 役員の承認
 - 5 その他必要な事項
- 第11条 会議の議決は、出席者の過半数で決定する。
- 第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第13条 本会の経費は会費、寄付金及びその他の益金をもってあてる。会費は終身会費3,000円とし、入会時に納める。

- 附記
- 1 会員の保護者及び職員は、会の運営が円滑になるように援助する。
 - 2 この会則は、昭和58年4月1日より実施する。
 - 3 この会則は、昭和61年11月16日一部改正
 - 4 この会則は、昭和63年 6月19日一部改正
 - 5 この会則は、平成10年 6月17日一部改正
 - 6 この会則は、平成13年 5月19日一部改正
 - 7 この会則は、平成19年 6月 2日一部改正
 - 8 この会則は、平成22年 7月10日一部改正
 - 9 この会則は、平成23年 6月 4日一部改正
 - 10 この会則は、平成24年 6月 9日一部改正
 - 11 この会則は、令和 7年 7月27日一部改正